

令和3年～令和5年
島根県庁舎の電気供給業務の契約に係る
入札参加資格申請書記載事項変更の手引き

目次

はじめに

1. 変更届の提出が必要な事項……………1
2. 添付書類一覧……………1
3. 書類作成上の注意点……………2

【問い合わせ先】

島根県総務部管財課
財産活用推進室

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

電話 0852-22-6499

FAX 0852-22-6037

E-mail kanzai@pref.shimane.lg.jp

はじめに

庁舎の電気供給業務の入札参加資格認定を受けられた方で、次に掲げる事項に変更があったときは、入札参加資格審査申請書記載事項変更届に当該変更の事実を証明する書類を添付して直ちに提出してください。

1. 変更届の提出が必要な事項

- (1) 商号又は名称
- (2) 法人にあっては本店の所在地、電話番号及びFAX番号、
個人にあってはその者の住所、電話番号及びFAX番号
- (3) 法人にあっては代表者の職若しくは氏名、個人にあってはその者の氏名
- (4) 役員等名簿
- (5) 島根県との取引に係る営業所等の名称、所在地、電話番号、FAX番号又は代表者の職若しくは氏名

2. 添付書類一覧

入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第4号）に必要な事項を記載の上、下表「添付書類」欄に掲げる書類を添付してください。

変更事項		添付書類	
		法人	個人
(1)	商号又は名称	履歴事項全部証明書（写し可）	
(2)	法人にあっては本店の所在地、電話番号及びFAX番号、 個人にあってはその者の住所、電話番号及びFAX番号	・履歴事項全部証明書（写し可） （登記している事項の変更のみ必要）	・住民票又はその写し
(3)	法人にあっては代表者の職若しくは氏名、 個人にあってはその者の氏名	・履歴事項全部証明書（写し可） ・役員等名簿	・身分証明書（写し可） ・役員等名簿
(4)	役員等名簿	・履歴事項全部証明書（写し可） ・役員等名簿	役員等名簿
(5)	島根県との取引に係る営業所の名称、所在地、電話番号、 FAX番号又は代表者の職若しくは氏名	・履歴事項全部証明書（写し可） （登記している事項の変更のみ必要） ・役員等名簿	・身分証明書（写し可。記載のある事項の変更のみ必要） ・役員等名簿

3. 書類作成上の注意点

提出書類	
1	<p>入札参加資格審査申請書記載事項変更届（様式第4号）</p> <ol style="list-style-type: none">申請者欄<ol style="list-style-type: none">法人…登記事項証明書に記載されているとおりに記入してください。個人…住所は営業の本拠地を、商号又は名称は屋号等を、代表者氏名は経営者名を記入してください。担当者氏名…申請書の内容について問い合わせをすることがあるので、担当者氏名及び連絡先を記入してください。中段の日付は入札参加資格審査申請書を提出した日を記入してください。変更年月日は変更の事実が発生した日を記入してください。
2	<p>登記事項証明書又はその写し</p> <ol style="list-style-type: none">提出前3か月以内に発行されたものを添付してください。証明書は履歴事項全部証明書にしてください。
3	<p>身分証明書又はその写し</p> <p>提出前3か月以内に発行されたものを添付してください。</p>
4	<p>役員等名簿</p> <ol style="list-style-type: none">年月日欄は、提出する日付を記入してください。暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は当該暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させているか否かを確認するため、島根県警察本部に対して照会を行います。